

# 第1回

## 美幌町情報公開審査会開催結果概要

と き	平成24年10月4日(火) 午後4時～4時30分
と ころ	しゃきっとプラザ会議室
出席者	杉本委員、平居委員、笹木委員、齋藤委員 町・・・総務部長、住民活動主幹、広報担当主査

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 平成23年度情報公開条例に基づく情報公開の実施状況について

(広報担当主査より説明)

#### 【質疑応答】

●公文書の公開状況に「不存在」とあるが、昭和43年頃の文書は通常存在しないものなのか。

→文書によって保存年限が定められており、保存年限が過ぎた文書は、破棄する。

●P5に「まち育」講座や「まち育新聞」とあるが、これは情報公開と関係があるのか。

→情報公開というよりは、情報提供の部分であり、町民からの請求により公開するのは別に、町が自ら情報を提供していくもの。

●講座を開催するということが情報提供なのか。その内容が情報提供なのか。

→講座の内容が情報提供。「まち育」講座は、行政が町民に知っていただきたい情報を提供するもので、「まち育」出前講座は、町民からの要望により職員が出向いて情報を提供するものである。

●いじめなどの問題について情報提供、情報共有はどうなっているのか。

→そのような情報公開の請求はなかったが、調停委員、人権擁護委員などの相談業務を行っている委員が、相互に情報交換する場を設置している。

#### (2) その他

### 3 閉 会